第３回　理事会議事録（平成２９年度）

　　　日時：平成２９年７月８日（土）

１３：３５～１６：００

場所：鹿児島県看護研修会館１階会議室

Ⅰ　議事に加わることができる理事

１７　名

Ⅱ　出席理事及び定足数の確認

出席者　１６　名

会　　長　　　田畑千穂子

副 会 長　　　下仮屋道子

専務理事　　　原田ケイ子

常任理事　　　内司啓子

職能理事　　　西原洋子、園田良子、小玉博子、宇治野由美子

地区理事　　　山本むつみ、中村昭子、谷川智子、本蔵信子、鮫島明子、

伊比禮まり子、榊愛香

准看護師理事　中島久美子

　　　欠席者　　１　名

　　　　副 会 長　　　中重敬子

Ⅲ　監事

　　　　出　　席　　　財部マチ子

　　　　欠　　席　　　古川康郎

Ⅳ　会長挨拶

　　　九州北部（福岡県・大分県）の豪雨災害に対して、関係看護協会及び日本看護協会と連絡を取り、災害支援への協力を申し出ている。災害派遣のときは皆様のご協力をお願いしたい。

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事１７名の過半数9名を満たしている

ことから、本会は有効に成立したことの確認の後、議案の審議に入った。

Ⅴ　協議事項

１　基本方針

1. 県知事への要望書について

専務理事は、平成３０年度事業・予算要望について次のように説明した。

８月上旬に鹿児島県知事に対して、「平成３０年度鹿児島県予算等に関する要望書」を提出

したい。

項目は、１看護職員の確保・定着支援策について、２看護の質向上について、３在宅医療の

推進について、４特定行為に係る看護師の研修制度の推進について、の４項目である。

　各項目の詳細な課題等について記載してあるので、意見等があればら提出していただきたい。その結果を踏まえて調整のうえ、業務執行理事会を経て提出したい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

1. 平成２９年度通常総会を踏まえての事業展開について

　　　　　　会長は、平成２９年度の通常総会の意見を踏まえて、次のように説明した。

　　　　　　専任教員の養成研修と看護の日の授業に関しての意見等がありましたが、専任教員の養成研修については、教員養成講習会を開催できるように、県と県看護教育協議会と協議しながら前向きに検討してまいりたい。また、看護の日の授業等については、看護の日・週間行事実行委員会で趣旨を踏まえて、継続の方向で内容を検討してまいりたい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

　２　事業推進に関する事項

1. 平成２９年度地域における看護職のネットワーク強化事業について

　　　　　　このことについて、専務理事は次のように説明した。

　　　　　　日本看護協会が今年度から各県への委託事業として募集していることから、当県協会も当事業計画を提出した。昨年度会員ネットの要望もあり、ホームページに会員のアクセスが可能となるようにするとともに、併せて当協会の役員等が、未入会施設等を直接訪問し、看護の動向及び協会の役割・活動を説明し、看護職のネットワークの強化を図るものである。ホームページでは、動画も含めユーチューブで各研修を視聴できるようにし、７月上旬の決定通知を受けてこの事業を進め、次回の理事会にはご覧出来るようにしたい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

1. 子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業の実施について

　　　　　　このことについて、専務理事は次のように説明した。

　　　　　　平成２９年９月３０日の平成２９年度「保健師・助産師・看護師合同研修会」を開催する要項（案）について、本日この後、細かく検討する予定である。また、地区会議は１２月２日に大隅の池田病院で開催していただく予定である。地区会議の打ち合わせは、９月の合同研修会の後にさせていただきたい。なお、６月の運営委員会の協議結果を踏まえ、今年度は、日本看護協会のモデル事業としてではなく、当県協会の単独事業として行うが、事業内容に変更はない。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

1. ３０年度医療介護総合確保基金の申請について

　　このことについて、専務理事は次のように説明した。

　　　　　　昨年度、訪問看護事業体制４項目に関して申請していたが、平成２９年度から３１年度ま

　　　　　での計画で承認され、平成２９年度の委託契約が締結されたところだが、平成３０・３１年度の事業については、改めて見直して事業計画を提出することになっている。事業内容には変更はないが、今年度、訪問看護ステーションのアンケート調査を行い、分析は今年度末から来年度になることや、また、訪問看護理解・連携促進事業の意向調査で、離島からも来年度以降参加したい意向があるので、予算の調整等が生じるが、平成３０年度の事業計画を提出したい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

1. 訪問看護理解・連携促進事業について

　　　　　　このことについて、専務理事は次のように説明した。

　　　　　　理事会の承認を受けて、業務執行理事会で実施要項を定め、参加意向調査を行った。医療機

関及び訪問看護ステーションからの回答から、２ペアを決定し７月１４日に打ち合わせを予定していたが、急遽参加出来ないところがあり、改めて参加を打診するなどの調整が必要となったところである。なお、事業については、実施スケジュールの予定で進めたいと考えている。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

1. 訪問看護事業者実態調査について

　　　　このことについて、会長は次のように説明した。

　　　　　　平成２９年度訪問看護事業者実態調査を実施するにあたり、鹿児島県訪問看護事業者実態調査委員会設置要綱を定め、当委員会の委員としては、県・県医師会・県訪問看護ステーション協議会、そして認定看護師から１名、当協会から２名をメンバーとしている。調査の概要は、日本看護協会のものをベースとして、本県の状況を勘案している。アンケート案は７月の作業部会で検討して、実施は９月を予定としており、中間報告を行い、最終的な集計は年度末になる予定である。アンケートは管理者用と訪問看護師用に分けており、カテゴリーは対象の背景から地域や他団体等との連携までの８つを考えている。日本看護協会の質問項目に、新しく項目を追加しているが、意見等あれば提出して頂きたい。なお、７月２５日には第１回目の検討会を予定しているが、そこでは、出された意見等で調整したものを準備したい。なお、訪問看護事業実態調査の研究倫理審査は９月に予定している。その後調査を行う。

　　　　　　出席理事から、メンバーについては他の理事も入った方がよいのではとの意見があり、当理事会への途中経過報告等を随時行うことで対応していくこととなった。

　　　　　　このことについては、出席理事全員から承認を得た。

　３　管理的事項

1. 平成３０年度の通常総会及び今後の総会日程の在り方について

　　　　　　専務理事から、平成２９年度の通常総会の結果等を踏まえ、平成３０年度の通常総会は、５月２６日（土）に開催したいとの報告があった。また、各地区から希望があり通常総会を早めに開催して来た経緯があるが、理事会の開催後、通常総会までは２週間は空けないとならないこともあり、今後の通常総会の開催時期についての意見等を１２月頃にいただきたいとのお願いがあった。

1. 鹿児島市との災害支援協定について

　　　　　　専務理事から、災害支援協定書の必要性を説明するとともに、協定書の中身については、業務運営委員会や業務執行理事会で検討を重ねて、９月には鹿児島市と災害支援協定を締結したいとの報告があった。

1. 公益法人の各機関の役割と責任について

　　事務局長は、当協会の監督官庁である鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課長から、経理処理

及び財産管理について適正な執行を行うよう通知があったことを報告し、併せて当協会の事

務局の経理体制等の現状を説明した。

　　また、公益法人の各機関の役割と責任については、役員としての義務と責任について、内閣

府の資料をもとに説明し、特に、理事は善管注意義務及び忠実義務があり、義務違反等の場合は損害賠償責任を負うことがある旨を説明した。

1. 平成３１年度慢性期看護学術集会の開催準備について

　　　　　　常任理事から、平成３１年度第５０回日本看護学会―慢性期看護―学術集会の本県開催の決定に当たり、開催決定から学術集会の評価までの日程が示され、各理事への協力依頼があった。

1. 日本看護協会「看護職の賃金モデル導入支援者研修」の開催について

　　　　会長から平成２９年度全国６地区「看護職の賃金モデル導入支援者研修」の開催について、

九州沖縄では鹿児島県看護協会が開催県と決定した旨の報告があった。

４　会員支援

1. ナースシップ（キャリナース）の周知について

　　２）　看護職の厚生労働大臣表彰受賞者の推薦について

1. 鹿児島県公衆衛生協会長表彰者の推薦について

Ⅵ　報告事項

　１　基本方針

1. 平成２９年度日本看護協会通常総会について
2. 平成２９年度看護サミットにつて

　２　事業推進に関する事項

1. 教育事業について
2. 看護職員県内就業促進事業について
3. 看護職員就業相談事業について
4. 県総合防災訓練について
5. 看護の日記念行事について

Ⅶ　管理的事項

1. 理事会・運営委員会議事録

２）　平成２９年度本会役員・常任・特別委員会名簿

1. 受動喫煙の防止を強化・実現するための署名について

Ⅷ　会員支援

　　　　　会員数について

Ⅸ　その他（一部当日配賦あり）

（１）日本看護協会理事会報告（書面報告）（２）職能委員会報告（書面報告）

（３）地区報告（書面報告）（４）委員会報告（書面報告）（５）地区長情報交換会報告（書面報告）（６）他団体会議報告（書面報告）（７）出張報告（県外）（書面報告）

以上をもって議案の審議等を終了したので１６時１０分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成２９年７月８日

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞